



10月3日は全国制定の  
「国保の日」であつて、  
私たち国民健康保険の祝  
日です。

この日は、全国的に記念式典や諸々の行事が催され、明るい生活、安心して暮せる社会をみんなでつくる社会保険制度前進への中心となる国民健保の認識と理解を深め、国民の要望に応えようとする政府の施策と相俟つて「国民皆保険」実現を期するために、先ず鳥取市では、今年4月から合併以来の念願であつた食田、西影の両地区にも国民健康保険事業を実施し、名実共に市民皆保険」が達成され、意識更新に深い年でありましたので、この10月1日国保の日を記念して座談会を開き、また功労者慰安演芸会などを開催したところ、政治と密接な関係があります。税金や物価が高くなったり、安くなるのも、道路や橋をおおしたり、学校や住宅を建てたりすることも、すべて政治によって左右されます。この政治を行なうものは、私たちが自分で選んだ代表者、つまり首長や議員、委員であります。ですから、私たちの生活が明るくなるのは、この選挙をスムーズに行つて頂くために設けられたものであります。

選挙管理委員会は、

より首長ではないかと存じまして、以下の事務局のあらましを御案内申上げることに致す。

## 完納と健康を祝福輝く表彰

四五八家庭

慰安会などで賑う国保の日

この度の表彰は、国民健康保険の発展が一つに

健康保険料の完納にかかる

ますので、この意義あ

る「国保の日」に当り、

特に保険料に御協力

下さい保険料を納期日まで

完納し、その上健康で

育児相談所をよく

利用され健康見の養育に

努力されました御母さん

などでした。

これは今後毎年実施致

したいと考えています。

私達の国民健康保険が

益々発展し、みんなが心

から喜びを分かれるよ

う更に協同してこの共済

制度を伸して行きたいも

のです。

当日表彰された団体や

個人の方々は次の通り

(1) 優良代表者

久松校区母子会長

久野久野

公爵久野

(2) 育児功労者

久松校区母子会長

久野久野

公爵久野

(3) 優良団体

久松校区母子会長

久野久野

公爵久野

(4) 安婦人会

源太婦人会

源



# 警察だより

鳥取署

## 空氣銃の取締り

### 使用には許可を

#### II 法律の一部改正

空氣銃を、住宅地等で少年（或は大人でも）に不用意に使用されると、住民に大きな危害を与えることは、当然考えられることがあります。またこの為にこれまで多くの負傷者も出ており、かねてから空氣銃の取締りの強化が要望されていました。

刀剣類等所持取締令等の一部を改正する法律（昭和三十六年六月二十八日成立、同年七月四日公布された「銃砲刀剣類等所持取締令等の一部を改正する法律」）が制定されました。

ではどのように改正されたのか、その概略を説明しましょう。

(1) 空氣銃を持つのに改  
正法制定以前には、空氣銃の所持の規則も行つていなかつたのですが、勿論、空氣銃を使用しては、何らの規則も行つていなかつたのです。しかし豊年満作と半歳に亘る尊い汗の賜物、どの田圃も稔り豊かに重そうな稻の穂波が揺れているのも、まさに嬉しい光景です。しかし豊年満作と手放しで喜んでばかりは居られない今日此の頃の世相です。

昨年の大豊作に次いで今年も天候に恵まれたことと農家の皆様が半歳に亘る尊い汗の賜物、どの田圃も稔り豊かに重そうな稻の穂波が揺れているのも、まさに嬉しい光景です。しかし豊年満作と手放しで喜んでばかりは居られない今日此の頃の世相です。

主要都市を始め各地で暴力団並に暴力事犯の一掃が叫ばれ民警一体となつて、これら社会悪の絶滅に立上つたのですが、その影響の為にわかれています。これらの者が取締当局の目を逃れては、絶好の機会に流れ込んでいるといわれています。これに對する要望の世論調査

## 押売り/擊退

### みんなで協力

主要都市を始め各地で暴力団並に暴力事犯の一掃が叫ばれ民警一体となつて、これら社会悪の絶滅に立上つたのですが、その影響の為にわかれています。これらの者が取締当局の目を逃れては、絶好の機会に流れ込んでいるといわれています。これに對する要望の世論調査

## 押売り/擊退

### みんなで協力

主要都市を始め各地で暴力団並に暴力事犯の一掃が叫ばれ民警一体となつて、これら社会悪の絶滅に立上つたのですが、その影響の為にわかれています。これらの者が取締当局の目を逃れては、絶好の機会に流れ込んでいるといわれています。これに對する要望の世論調査



【空巣にやられた直後の現場の実例】

## 空氣銃を持つのには

### 者心得十二章

一、空氣銃は、必ず許可を受けて持ちましよう。

二、空氣銃を持つている人は、すぐ許可を受けた。

三、十四才未満の子供には絶対に空氣銃を持たせないことにしましよう。

四、空氣銃と銃砲所持許証は、いつも一緒に持ちはしよう。

五、空氣銃はケースや袋などに入れて持ちましよう。

六、鳥を射つのは、狩猟登録を受けたときだけにしましよう。

七、空氣銃を袋などから出さないときには、射撃場、公園、空地、社寺境内などで空氣銃を射つのはやめましよう。

八、空氣銃は貸さない借りないことには致しましよう。

九、道路、公園、空地、社寺境内などで空氣銃を射つのはやめましよう。

十、空氣銃を袋などから出さないときには、射撃場、狩猟

## 銃砲携帯の規制

### 者心得十二章

一、空氣銃は、必ず許可を受けて持ちましよう。

二、空氣銃を持つている人は、すぐ許可を受けた。

三、十四才未満の子供には絶対に空氣銃を持たせないことにしましよう。

四、空氣銃と銃砲所持許証は、いつも一緒に持ちはしよう。

五、空氣銃はケースや袋などに入れて持ちましよう。

六、鳥を射つのは、狩猟登録を受けたときだけにしましよう。

七、空氣銃を袋などから出さないときには、射撃場、公園、空地、社寺境内などで空氣銃を射つのはやめましよう。

八、空氣銃は貸さない借りうことには致しましよう。

九、道路、公園、空地、社寺境内などで空氣銃を射つのはやめましよう。

十、空氣銃を袋などから出さないときには、射撃場、狩猟

## 事件だ！警察へ

ダイヤル

「事件です」

警察と御

申込み下さい。

御願い致

します。

は一二〇番、手動式は

自動電話局の場合には

「一一〇」

のダイヤ

ルをまわ

して下さ

い。この場合度数料は

ありません。問題にな

るのは手動式電話局の

の

前に「事件です」とい

う説明語を附して利用

して下されば、他の通

話に優先して、接続す

ることになつて、います

から間違ひのないよう

あります。

である凡ての事件は次の

ことがらに該当するとき

は許可を与えないことに

なっています。

改正法では、銃砲刀剣類

受けようとする者が次の

所持取締令の第一條の

全文を改正して、はつきり空氣銃という文字がつ

け加えられて、從來獵銃

等に対しても加えられてい

た規制と同様な規制を空

氣銃にも加えられること

になつたわけです。

従つて、改正法施行後は

空氣銃は一般には所持を

禁じられ、空氣銃を所持

しようとすると者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を

(H) 精神病者、麻薬若し

くは大麻の中毒者、又

は精神耗弱者

住居の定まらない者

を経過していない者

がこの政令又はこれに

基く命令に違反した等

の理由で許可を取消さ

れ、取消の日から三年

以内に銃砲の不法所持に

該当する者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

従つて、改正法施行後は

空氣銃は一般には所持を

禁じられ、空氣銃を所持

ようとすると者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を

(H) 精神病者、麻薬若し

くは大麻の中毒者、又

は精神耗弱者

住居の定まらない者

を経過していない者

がこの政令又はこれに

基く命令に違反した等

の理由で許可を取消さ

れ、取消の日から三年

以内に銃砲の不法所持に

該当する者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

従つて、改正法施行後は

空氣銃は一般には所持を

禁じられ、空氣銃を所持

ようとすると者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を

(H) 精神病者、麻薬若し

くは大麻の中毒者、又

は精神耗弱者

住居の定まらない者

を経過していない者

がこの政令又はこれに

基く命令に違反した等

の理由で許可を取消さ

れ、取消の日から三年

以内に銃砲の不法所持に

該当する者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を

(H) 精神病者、麻薬若し

くは大麻の中毒者、又

は精神耗弱者

住居の定まらない者

を経過していない者

がこの政令又はこれに

基く命令に違反した等

の理由で許可を取消さ

れ、取消の日から三年

以内に銃砲の不法所持に

該当する者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を

(H) 精神病者、麻薬若し

くは大麻の中毒者、又

は精神耗弱者

住居の定まらない者

を経過していない者

がこの政令又はこれに

基く命令に違反した等

の理由で許可を取消さ

れ、取消の日から三年

以内に銃砲の不法所持に

該当する者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を

(H) 精神病者、麻薬若し

くは大麻の中毒者、又

は精神耗弱者

住居の定まらない者

を経過していない者

がこの政令又はこれに

基く命令に違反した等

の理由で許可を取消さ

れ、取消の日から三年

以内に銃砲の不法所持に

該当する者は、その

所持について、自分の住

所地を管轄する公安委員

会の許可を受けなければ

なりません。

但し公安委員会は許可を